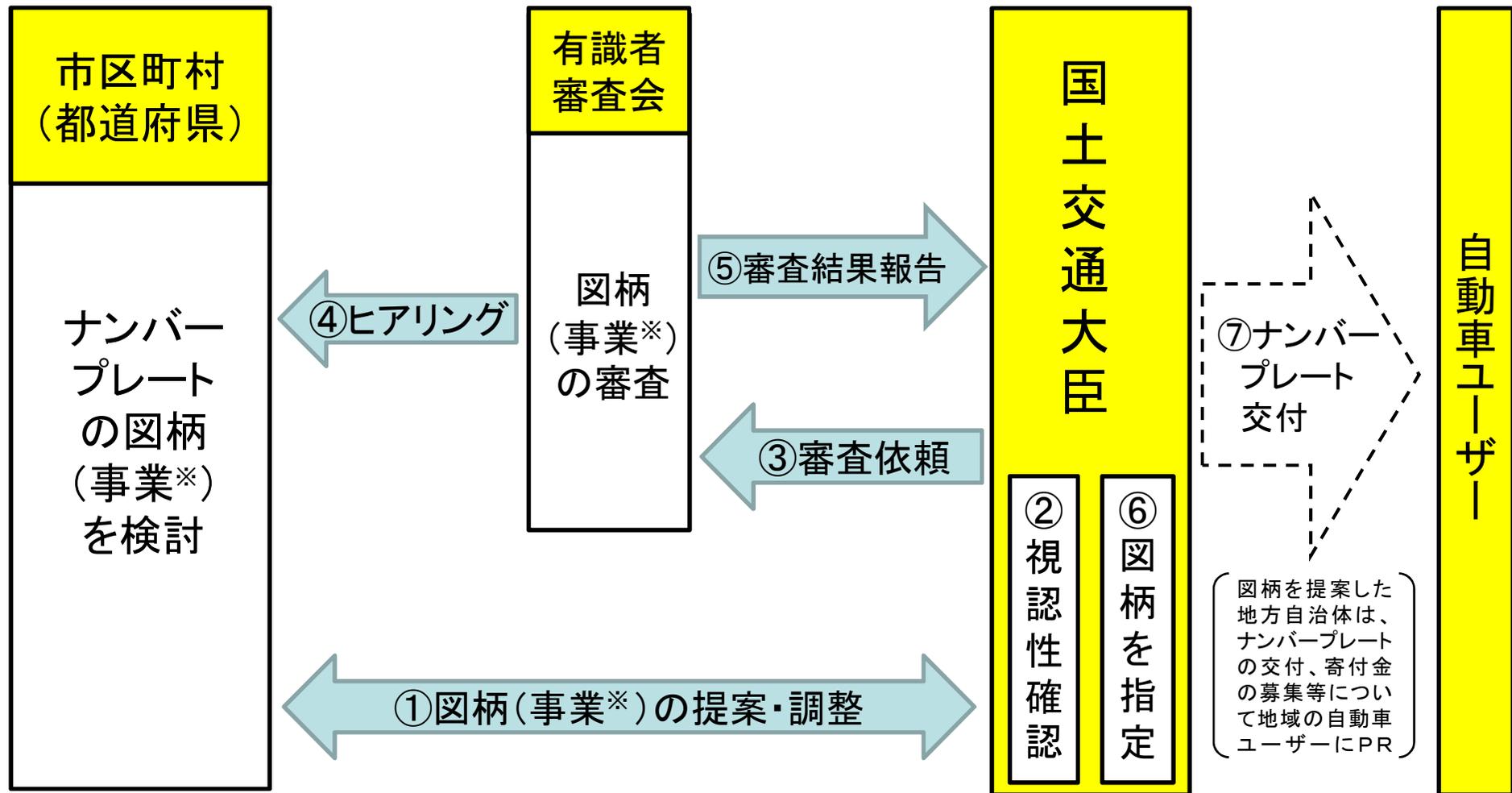


# 図柄入りナンバープレート制度骨子(案) について

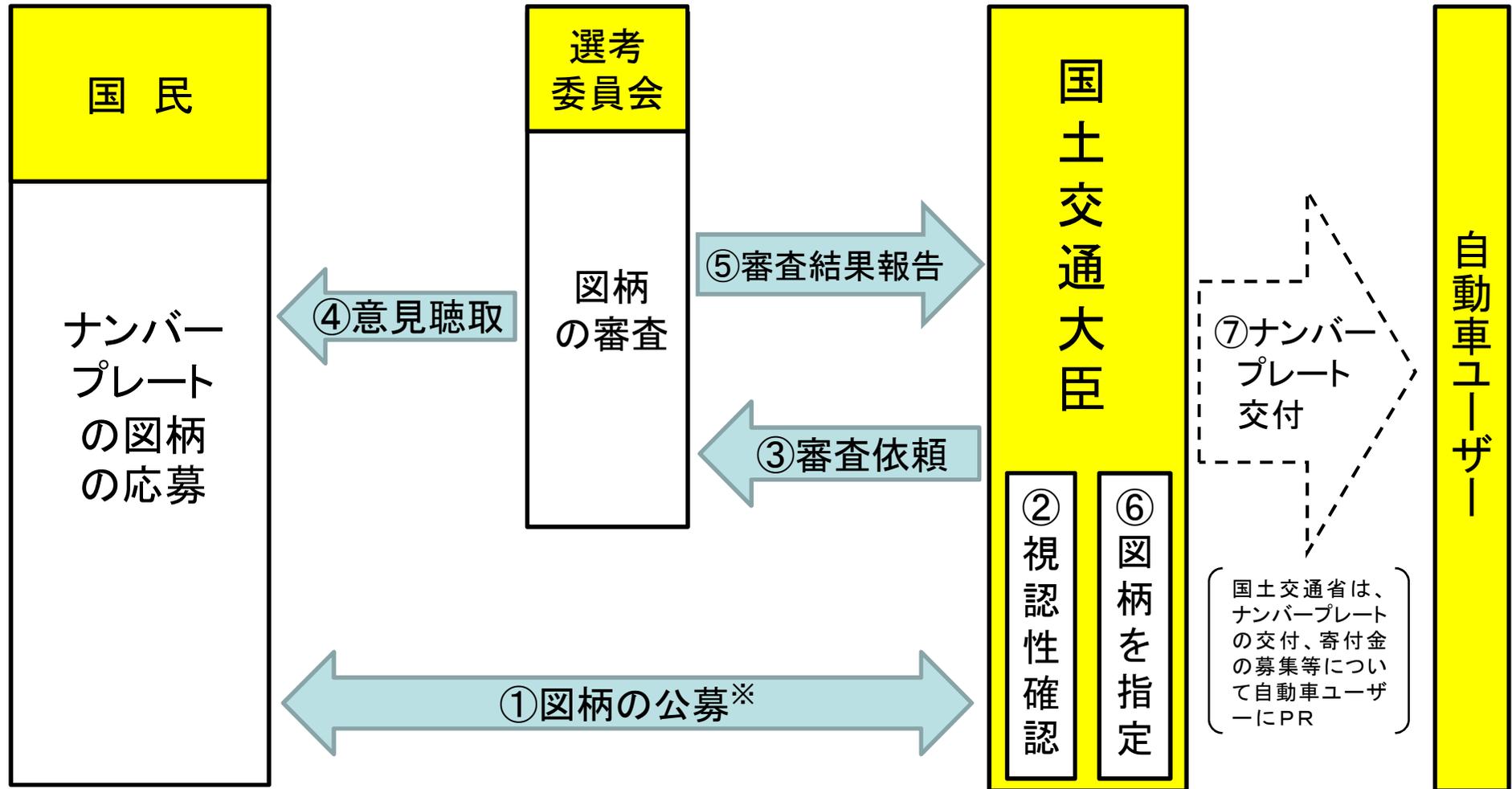
国土交通省自動車局  
平成28年2月

# 図柄入りナンバープレート制度骨子(案)について

制度設計の項目		地方版図柄入りナンバープレート	東京五輪特別仕様ナンバープレート(全国版)
① 交付地域の単位	単位	・ナンバープレートの地域名表示単位(116地域)。	
	地域数	・単独又は複数の地域名表示単位で交付。	・すべての地域名表示単位(全国)で交付。
② 対象車種		・登録自動車(自家用、事業用)と軽自動車(二輪を除く)(自家用)を対象。	
③ 図柄の提案主体		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域名表示に包含される市区町村のすべてが合意した上で、共同で提案。</li> <li>・都道府県の地理的範囲が地域名表示の範囲と合致する場合等においては、市区町村の合意を得た上で、都道府県からの提案も可能。</li> </ul>	・国土交通省等において、国民に理解の得られる方法により選考。
④ 図柄の選定基準		・ナンバープレートに記載された番号等の視認性が確保されていることのほか、他者の権利(商標登録など)を侵すものでない、公序良俗に反するおそれがあるものでない等の基準を満たしているもの。	
⑤ 図柄の数		<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付金を募集する場合は、寄付金付き1種類、寄付金なし1種類の2種類。</li> <li>・寄付金を募集しない場合は、寄付金なし1種類。</li> </ul>	・寄付金付き1種類、寄付金なし1種類の2種類。
⑥ 寄付金を充てる事業の範囲の考え方		・自動車ユーザー等に裨益するものであって、単年度で配分の効果が発現するもの。	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付金を募集するか否かについては、提案する地方自治体を選択。</li> <li>・寄付金の使途は、地域における自動車交通サービスの改善・利用促進に資する事業、観光振興に資する事業、交通事故の被害者救済等。具体的な使途は、提案段階で明確化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄付金を募集。</li> <li>・寄付金の使途は、大会開催に向けて必要となる交通サービスの整備促進・利便性向上。</li> </ul>
⑦ 寄付金の募集・配分		<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の要件を満たす、国又は地方自治体以外の非営利の組織が募集・配分を行う。                      寄付金の配分に係る透明性・公平性を確保すること、寄付金の使途・配分について地域の意思を反映すること、寄付金の配分に係る検証を行うこと、ナンバープレート交付業務との連携を行うこと、ユーザーが寄付を行いやすくするための仕組みを行うこと 等</li> </ul>	



※地方自治体において、寄付金を充てることを想定している自動車交通サービスの改善・利用促進に資する事業、観光振興に資する事業、交通事故の被害者救済等



※具体的な図柄の公募方法等については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のエンブレムが決定・公表後、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会と調整の上、決定